令和８年度第１回 小郡市男女共同参画社会推進審議会 会議概要

〇日時　　令和８年８月３日（月）10時00分～12時00分
〇場所　　小郡市役所 西別館３階 大会議室
〇出席者 出席委員 12名中 11名、事務局

〇次第

１　開会

２　委員自己紹介

３　議長あいさつ

４　議題

（1）第３次小郡市男女共同参画の令和７年度実施状況報告について
　　～事務局説明～

（議長）
事務局の説明に意見、質問はないか。

（委員）
男性職員の育児休業取得率 100%について、実際の取得期間などの背景を教えてほしい。

（事務局）
短期間で取る職員もいれば、１年取る職員もいる。数年前から、配偶者が妊娠した男性職員に対しては必ず管理職が事前に面談を行い、本人の希望に沿って育休取得を後押ししている。また、復帰してからも仕事と家庭のこととうまく両立していけるように面談をし、市全体として男性の家事・育児への積極的な参画を支援している。

（委員）
育休は、１か月程度取ると一人で赤ちゃんの世話ができるようになるが、１週間ではなかなかそうはならない。両立が当たり前になる時代では、期間は重要なポイントだと考える。

（委員）

男性職員の育児休業取得率 100 パーセントは素晴らしいが、人員の少ない中小企業では、長期間の取得は難しい現状がある。また、育休を取得したものの「夫が実家に帰ってしまい何も手伝わない」といった DV 相談を受けることもあり、数字だけでなく「中身の充実」が求められている。

（議長）
庁内で育児休業の経験などを共有する仕組みはあるか。

（事務局）
庁内での共有の仕組みはないが、市が率先して育児休業を取得している状況や、取得した職員の声を広報紙で紹介し、民間事業所での後押しに繋がるような発信を行った。

（委員）
育休を取得すると給与が下がるため、一般企業では長期間の取得が難しいという切実な経済的事情も聞く。

（委員）
現在は制度が変わり、条件を満たせば税金免除等により実質 8～9 割の収入が補償される仕組みがあるが、支払いのタイミングに波があるため、事前の資金計画やお金の教育が重要である。また、民間の中小企業での取得率はまだ非常に低いため、市役所が「ジョブローテーションがうまくできた」など、取得によるメリット（プラス面）を積極的に発信することが、民間企業への波及に繋がる。いかに業務を回しつつ長期間取得できるかが今後の課題だと思う。

（委員）
育休は夫婦であることを前提としているが、ひとり親や性別に関係なく活躍できる環境づくりのため、体調が悪い時にこどもを預けられる施設の充実等は重要である。また、育休の中身を充実させるため、配偶者に対してアンケート等を実施し、実際の効果や課題を洗い出すことも大切だと思う。もう一つ、資料の登用状況調査で、令和 15 年度までに 40 パーセント以上と書いてあるが、なぜ 50 パーセントではないのか。

（事務局）
計画策定時（令和4年度頃）の数値が 31.6 パーセント程度だったため、現実的な目標として 40 パーセントに設定した。現在は 40 パーセント近くになっている。

（委員）
近隣市町村や福岡県全体の審議会の登用率も分かれば参考になる。

（事務局）
本市においても、防災・警察・消防といった分野の審議会等では、男性に偏る傾向があり、現状で女性の登用率は 22.7%にとどまっている。これらの機関での女性登用が進まないと、全体で 40%を達成するのは難しい状況がある。

（委員）
分野ごとでばらつきはあると思うが、各分野で少しずつ上げていくことが大事である。

（委員）
防災などの分野における女性比率の低さはまさに「ガラスの天井」だと思う。本来は 50 パーセントであるべきなので、ベースの考え方を変える必要がある。防災の面でいうと、災害時に女性が家に残って家のことをしている人たちもたくさんいるので、ぜひ積極的に女性を起用してほしい。

（委員）
内閣府の「市区町村女性参画状況見える化マップ」で他市の状況が確認できるので参考にしてほしい。また海外の話だが、倉庫長が女性になったことで女性がフォークリフトの資格を取得するようになり、職域が広がった事例もある。思い込みをなくすことが重要である。

（委員）
審議会の女性登用率 40%という目標は、国の方針として長年（2010 年頃から）言われ続けている数字だと記憶している。

（委員）
次の目標は 50 パーセントに設定してほしい。目標が高ければ行動も変わる。

（議長）
男性の育休については取り組みの「中身」（取得期間等）を確認し、資料として共有することが望ましい。また、配偶者へのアンケート実施などの意見が出たため、議事録に記載し、今後の検

討事項として整理してほしい。

（委員）
防災に関して、地域では消防団の担い手不足が深刻である。女性の参加も期待されるが、肉体的にハードな面もあるため、消防団に限らず、別の役割で女性が防災に関われる仕組みを増やしてはどうか。

（事務局）
防災会議の委員については、自衛隊・警察・消防等の各団体から代表者（いわゆる「長」職）が選出されることが多く、現状として当該ポストに男性が多いことから、結果として女性比率が低くなりやすい状況にある。一方で、市としては、防災分野における女性の参画拡大を重要課題と捉え、地域で災害発生時に、率先して避難誘導等を行う「女性の防災リーダー」を増やす取り組みを行っている。また、審議会委員の選出にあたっては、各部署に対して「団体の長に限らず、女性を選出してほしい」と依頼を行っている。

（議長）
防災関連は団体トップの女性率が少ないと思うが、ナンバーツーの女性を委員に選出するなどの工夫を進めていくのもいいかもしれない。他に意見がなければ、議題１の令和７年度の実施状況報告については、皆様の意見に留意し、事務局で報告書をまとめることで了承する。

（2）第３次小郡市男女共同参画計画の令和８年度重点施策について
～事務局より資料に基づき説明～

（事務局）
第3次計画を策定して令和６年、7 年の２か年については「女性の活躍」に焦点を当てた重点施策としていた。令和8年度については、DV 被害をはじめ、様々な困難な問題を抱える女性への支援に焦点を当て、重点施策を決定した。

（委員）
相談窓口の認知度が大きく変化していない現状に対し、今後どのような周知を行うのか。また、「相談しても無駄だと思ったから」という女性が約４割いるが、相談した上で無駄だったのか、最初から相談する気力さえないのか、その辺りをつまびらかにしないと課題はクリアできないと

考える。

（事務局）
周知については、広報紙や SNS を使って定期的に情報提供を行っている。また「二十歳の集い（成人式）」でデート DV に関するパンフレットを配布している。これに加えて、市の公式 LINE で特に DV の被害が増える長期休暇（夏休みや冬休み、年末年始等）の前に重点的にホットライン等の相談窓口を周知し始めた。その他、連絡先を載せたカードを作り、公共施設だけでなく大型商業施設や産婦人科等の病院にも置いている。今後は若年層向けに、小中学校のトイレに生理用品とともにカードを設置するなどの対策も検討したい。

（委員）
大学の講義でジェンダー問題を取り扱った際に、何が DV・セクハラなのかを認識していない学生が何人もいた。年齢に応じた分かりやすい啓発を行うとともに、被害に遭った際に自分の権利を守るためにどんな行動ができるのかという「次のステップ」まで繋げる教育が重要である。

（委員）
DV は加害者と被害者の間に圧倒的な力の差があり、がまんすることに慣れてしまって一歩を踏み出せない状況がある。若年層への教育が行き届いていない課題もある。

（事務局）
アンケートの「相談しても無駄だと思ったから」という部分は、相談しなかった理由に対する回答だったので、何をしても無駄だろうと心理的に追い込まれている心の表れだと捉えている。周りの人が気付いて「それは DV ですよ、一緒に行くから相談しに行こう」と促すような啓発も必要だと思っている。

（委員）
国が困難を抱える女性への支援に関する計画を出したが、小郡市として女性相談員（女性相談支援員）を配置する予定はあるか。

（事務局）
現状では、予算上の問題もあり、専任の女性相談員の配置は予定していない。市役所への相談は担当職員 3 名で対応しており、併せて外部委託のホットラインも活用し、必要な支援を行

っている。

（委員）
将来的には、市役所に行けば専門の相談員がいるという体制がいいと思う。福祉担当などと密に連携できる体制を取っていただきたい。

（委員）
男性の DV 被害者に対する相談窓口の存在（福岡市のアミカスなどの例）も忘れてはならない視点である。

（委員）
自治体によって DV の一時保護を担う相談員の配置状況は異なるが、現状、小郡市からの連携相談ケースは少ない。危険回避でシェルター対応が必要な案件だけでなく、シェルターを希望しないケースもあるため、市と連携し、継続的に支援できる体制づくりが重要である。

（事務局）
現状、市から直接の依頼は少ないかもしれないが、令和7年度からは連携して一緒に相談に入って相談を聞くような案件も出てきている。

（委員）
学校でも、ひとり親家庭で経済的に厳しかったり、保護者が課題を抱えていたりするところが増えてきている。支援制度があっても理解するのが難しいケースもあり、スクールソーシャルワーカーとも連携して対応している。引き続き、きめ細やかな情報提供をお願いしたい。

（委員）
ひとり親家庭への支援について、他自治体の状況は把握できていないものの、小郡市の現状の支援内容は概ね充実していると感じる。

（委員）
ひとり親家庭への支援に関して、単なる経済的支援だけでなく、市内の遊休農地を活用して親子で野菜を育てるなど、「自分たちで作る」自立心を養うような体験の提供も検討してはどうか。

（委員）
面白い案だが、生活や精神的に厳しいひとり親にとっては、ハードルが高いと思う。まずは段階を踏んで生活を安定させる支援が優先であり、こうした農業体験などの取り組みは、ひとり親家庭に限らず市民全体を巻き込んだ形で行うのが良いと考える。

（委員）
作物を育てる喜びを知ってもらいたいという思いからの提案である。

（委員）
ひとり親になるまでのハードルが高い部分もあると思う。モヤモヤを抱えている段階で、公営住宅や養育費などの法的な支援制度の選択肢を知ることができれば、次のステップに進みやすくなる。そういった方をどう支援していくのかということも課題だと思う。

（事務局）
相談窓口（ホットライン）の周知にあたっては、DV に限らず、家族関係の悩みや生活上の困りごとなど幅広く相談できる旨を案内している。市役所での相談対応でも、離婚に至った場合を含め、利用可能な手当・制度等について説明し、必要な支援につなげている。

（委員）
行政の社会支援があるということをまずは知ってもらう機会を増やしていくのが非常に大きい。養育費をちゃんともらえている人は 3 割という数字もあるため、相談窓口で養育費が入らなかった時にどうするかという次の支援まで充実したらよいと思う。

（議長）
他に意見がなければ、議題 2 の令和 8 年度重点施策については重点施策（案）のとおりとする。皆様からの意見に留意し、令和 8 年度の取り組みを進めるようお願いする。
全体を通して意見がなければ、これで議題を終了する。

5　今後のスケジュール

6　閉会